

2018年12月27日

各 位

会 社 名 株式会社 K e y H o l d e r
代 表 者 名 代表取締役社長 明 珍 徹
(証券コード番号 4 7 1 2 ・ JASDAQ)
問い合わせ先 取 締 役 大 出 悠 史
電 話 番 号 0 3 - 5 8 4 3 - 8 8 8 8

(経過事項) 株式会社AKSとのSKE48事業における事業譲渡契約の締結及び
新規事業の開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社AKS（以下「AKS」といいます。）が、運営・管理するアイドルグループSKE48（以下「SKE48」といいます。）の事業を、当社が設立する予定の100%子会社である株式会社SKE（以下「SKE」といいます。）を引き受け先として、事業譲受する旨を定めた事業譲渡契約を締結すること（以下「本件事業譲受」といいます。）につき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件事業譲受の理由

当社は、2018年11月13日付け「株式会社AKSよりSKE48事業の承継に向けた基本合意書の締結ならびに新規事業開始の検討に関するお知らせ」のとおり、AKSが運営・管理しているSKE48事業の承継に向けて、SKE48事業の商標権等の知的財産権及び運営・管理に係る人員等の具体的な内容や規模及び時期ならびにスキーム等に係る検討・交渉に加え、本日2018年12月27日付け「子会社設立に関するお知らせ」のとおり、同グループの運営・管理を行う引き受け先として当社が設立する予定の新会社であるSKEなど、芸能プロダクション事業の開始に向けた準備を進めてまいりました。

この度、所属メンバー個々の人気やグループとしての印象と知名度、これまでの活動実績及び収益性など様々な観点から、当社グループにおける総合エンターテインメント事業の収益の拡大、ひいては当社グループの企業価値向上に寄与するものとして期待できるとの考えから、AKSとの間でSKE48の譲り受けに関する事業譲渡契約を締結することといたしました。

今後、SKE48は当社グループに所属することになりますが、グループのメンバーはもとより、グループを支えるスタッフ、そして何よりファンの皆様はSKE48を通して活動拠点である名古屋（栄）を盛り上げていることを踏まえ、今後もファンの皆様にしっかり支えていただけるグループであり続けるよう、まずは現状の運営・管理体制を踏襲した事業展開を想定しております。

また、今後はライブ・コンサートや握手会、CD・DVD販売、グッズ販売、映画・番組出演などの現状の活動に加え、当社子会社の株式会社Key Studioが運営している新宿アルタ「Key St

udio」での公演や同施設からの情報発信、同じく子会社の株式会社Key Productionが手掛けるテレビ番組制作部門との展開など、当社グループならではのシナジーを活かした展開も図ることで、これまでSKE48を支えてきたファンの皆様にご納得いただけることは勿論、新たなファンの獲得にも寄与する活躍の場の創出に努める事業展開と、収益の拡大を目指してまいります。

2. 本件事業譲受の概要

(1) 本件事業譲受の日程

(1) 取締役会決議日	2018年12月27日(木)
(2) 事業譲渡契約締結日	2018年12月27日(木)
(3) 効力発生日	2019年3月1日(金) (予定)
(4) 事業開始日	2019年3月1日(金) (予定)

(2) 本件事業譲受の方式

AKSを譲渡会社とし、SKEを事業譲受会社とする事業譲受です。

なお、事業譲受の範囲には、当該事業の運営・管理に携わる既存の従業員21名(社員・アルバイト含む)も含まれております。

(3) 本件事業譲受に係る対価及び決済方法

SKEは、本件事業譲受に際して、AKSに対し金銭を交付する予定です。交付する譲受価額は3,000百万円であり、当社からの資本注入及び貸付による原資を受けて、全て現金決済する予定です。

なお、本件事業譲受に際し、AKSに対して交付する対価の算定については、第三者機関により算定された事業価値算定書を入手して参考にしたほか、譲り受ける事業の実績や前述したシナジー効果等も鑑み事業価値を勘案して、両社で協議のうえ決定いたしました。

(4) 本件事業譲受に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はございません。

(5) 譲受会社が譲り受ける権利義務

本件事業譲受により、SKEは効力発生日において、AKSのSKE48事業に関する権利義務のうち、SKE48事業の運営に係る商標権等の知的財産権に加え、事業譲渡契約に定めるものをAKSから譲り受ける予定です。

(6) 債務履行の見込み

SKEは、本件事業譲受の効力発生日以降に弁済期が到来する債務について、その履行を担保するに足りる資産を有する予定であり、債務履行に問題はないものと判断しております。

3. 譲り受ける事業の概要

(1) 譲り受ける事業の経営成績 (2018年12月27日現在)

	SKE48 事業 2017年11月期実績	当社連結業績 2018年3月期実績
売上高	2,155百万円	19,523百万円
売上総利益	1,114百万円	2,696百万円
営業利益	366百万円	228百万円
経常利益	366百万円	142百万円

(2) 譲り受ける資産、負債の項目及び金額 (2018年5月31日現在)

譲受資産		譲受負債	
科目	金額	科目	金額
流動資産	399百万円	流動負債	117百万円
固定資産	107百万円	固定負債	78百万円
資産合計	506百万円	負債合計	195百万円

4. 本件事業譲受の当事会社の概要 (2018年12月27日現在)

	譲受会社	譲渡会社
(1) 名称	株式会社SKE (予定)	株式会社AKS
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門 1-7-12 (予定)	東京都千代田区外神田 6-1-8
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役 赤塚 善洋 (予定)	代表取締役 吉成 夏子
(4) 事業内容	音楽著作物の利用開発 劇場及び興行場の運営及び企画 芸能プロダクションの運営 音楽スタジオの経営等 (予定)	芸能プロダクションの経営 音楽ソフト、映像ソフトの企画、制作、製造、販売、レンタル及び輸出入業等
(5) 資本金	100百万円 (予定)	10百万円
(6) 設立年月日	2019年1月17日 (木) (予定)	2006年1月20日
(7) 決算期	3月	11月
(8) 発行株式数	20,000株 (予定)	1,000株
(9) 大株主及び 持株比率	株式会社KeyHolder (100%)	吉成 夏子 (100%)
(10) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	記載すべき資本関係はございません。
	人的関係	記載すべき人的関係はございません。
	取引関係	記載すべき取引関係はございません。

(注) 本件事業譲受後の譲受会社である SKE の状況に、変動はございません。

7. 今後の見通し

本件により、中長期的には当社グループの業績及び企業価値の向上に資するものと考えておりますが、当該事業を取り込む時期が2019年3月中を予定していることなどから、2019年3月期の当社連結業績にあたる影響につきましては軽微であると考えております。今後の進展によって公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上